

納税証明の請求早めに

入札や契約更新などのために、納税証明書の請求が三月になると年度末のため特に多くなります。
ご存知のように三月は、確定申告の時期ですから、その時期に納税証明の請求をされても長く待つていただいたり、その日のうちに証明できなかつたりする場合もあります。
納税証明の請求は、二月中旬ごろまでにすませてください。

職業訓練生を募集

■東京身体障害者職業訓練校で職業訓練生を募集。■募集職種は洋服、木工、機械製図、和裁、工業彫刻など12職種。■入校資格は身体障害者で義務教育修了者、またはこれと同程度の学力を有する人。■募集期間は3月31日まで。■応募手続きは最寄りの公共職業安定所（身体障害者の係）へ申し出てください。応募書類は市福祉事務所または公共職業安定所にあります。

自動二輪試験

県公安委員会では、自動二輪の出張試験を2月14日、吉原自動車学校（片宿）で行ないます。
受験を希望される方は、2月6日までに吉原自動車学校へ申し込んでください。受験資格は満16歳以上です。
試験科目は法令、構造、実技の3科目です。

乳児相談はじめる

2月から定期乳児相談日を開設して、身長、体重測定、育児指導を行ないます。
対象は1歳未満児で、相談時間は午後1時30分から3時30分までです。なお、第3木曜日の須津公民館は午前10時から3時までで、午前中は一般も受け付けます。

第1火曜日	吉永公民館
第1水曜日	市役所1階医務室
第2火曜日	原田公民館
第2水曜日	市役所1階医務室
第3火曜日	岩松公民館
第3水曜日	大淵公民館
第3木曜日	須津公民館
第4火曜日	母子健康センター
第4水曜日	田子浦公民館

確定申告書の提出

税務署へ源泉所得税の還付を受けるため確定申告書を提出するかたは3月になると事務の都合で還付が遅れる場合もありますから、おそくとも2月中旬ごろまでに提出してください。なお、申告書には源泉徴収票生命保険料や損害保険料の支払証明書などを必ず添付してください。

県庁の電話番号がかわる

2月1日から県庁の電話番号が変わります。いま使っているのは構内交換電話で、市役所と同じように代表電話で交換台を呼び出し、交換手に用向き先の課名や内線番号をつけて、接続されていました。

そこで、交換台を経由する時間の無駄や回線数を増やすために2月1日から、最新式の電話システム「事業所集団電話」になります。

この集団電話は、いままでのような代表電話番号と交換台がなくなりかわりに県庁が一つの局（静岡21局）になり、各課・係にそれぞれ別個の電話が備えられます。

■県庁への電話のかけかた

まず用事のある課、係の電話番号を調べてからダイヤルしてください。例えば民生部社会課老人福祉係へ電話する場合、電話番号は21-2361ですから、市内からは静岡局の市外局番「0542」につづいて21-2361とダイヤルすれば直接つながります。

■県庁の電話番号がわからないとき

県庁の各課・係の電話番号がわからないときは、一般の電話と同じように105へお問い合わせください。

なお、県庁だけの電話番号簿をご希望の方は、県庁出納事務局管財課（静岡市追手町9番6号、電話21-2127）へ郵送料25円（切手）をそえてお申し込みください。

おしらせ

おしらせ

電話五一一〇二二三

電話五一一〇二二三